



AOYAMA LAW

オーストラリアセミナー 募集要項



オーストラリアセミナーについて

このセミナーは、オーストラリア国立大学（Australian National University; ANU）で2週間にわたり行なわれるオーストラリア法の研修プログラムです。

ANUが位置するキャンベラは、1901年のオーストラリア連邦成立後、シドニーとメルボルンの間にオーストラリアの首都として計画的に建設された都市です。オーストラリア連邦議会をはじめとする多くの連邦機関や社会・文化的な施設が集中している一方、人口は比較的少なく（約45万人）、自然が多くてのんびりとした雰囲気が特徴です。

ANUは世界トップクラスの大学で、法学部も世界的に高く評価されています。そのANU法学部の専任教員が、オーストラリアの司法・政治制度を紹介し、オーストラリア法の様々な分野（憲法、刑法、契約法、不法行為法、人権法、先住民の法など）を英語で講義します。現地の学生が指導補助員として各授業の前にブリーフィングを行い、授業の後、授業の内容に関する質問に対応して小グループでのディスカッションを補佐します。ANUの学生および日本から同じ研修プログラムに参加する立命館大学法学部の学生との交流も、このセミナーで得られる貴重な経験のひとつです。講義を聴くとともに、国会議事堂やオーストラリア最高裁判所、牧場なども見学します。

帰国直前の週末は、オーストラリアの社会体験として立命館の学生と一緒にシドニーに滞在し、絶景満載のオーストラリア第一の都市を楽しむことができます。



1) 研修先

オーストラリア国立大学法学部
(キャンベラ)

2) 研修期間

2月上旬～ 2月中旬

3) 研修費用

58万円程度 (2023 年度見積額)



研修費用に含まれているもの：航空運賃（国際・国内便）・授業料・宿泊費・牧場見学費

研修費用に含まれないもの：旅券（パスポート）取得費用・ETA（電子渡航許可）取得費用・食費（ANUキャンパス内の宿泊施設（アパート）は台所が付いているため、キャンベラ滞在中は自炊可）・海外旅行保険料・超過手荷物料金・キャンベラ市内およびシドニー市内の移動費用・個人の費用（ルーターのレンタル代・土産代など）、など。

注：引率担当教員が指定する海外旅行保険への加入が義務付けられています。

➤ 研修費用はあくまで参考であり、諸事情により増減します。



4)参加資格

法学部および法学研究科に所属するすべての学生で、このセミナーの趣旨を十分に理解し、オーストラリアでの学習活動および事前学習会に意欲をもって取り組める者。

➤ 参加申込時の英語能力は問いませんが、自らの英語能力に自信がない方は出発する前に英語を積極的に勉強することが求められます。説明会で自習についてのアドバイスをを行い、勉強するための資料を紹介します。また、現地授業の理解をサポートするために、出発する前にリーガルイングリッシュなどを勉強する事前学習会を行います（全員参加必須）。

5)参加定員および選考

10名。定員を超える応募があった場合には選考を行ないます（参加志望理由についてのエッセイおよび面接（オンライン）にもとづいて評価します）。最少催行人数は6名です。

➤ 最小催行人数に満たない場合は開催を中止します。最少催行人員の未達を理由とする中止の最終決定は10月上旬に行います。

6)説明会と申込手続

参加申込書と誓約書を申込期間に提出してください。

	日時・場所/方法	説明/注意事項
説明会	6月上旬 オンライン	参加検討の方は出席必須です。
申込期間	6月中旬 教務課法学部窓口へ提出	誓約書には保証人の自署捺印を必ず得てください。
参加者決定	6月下旬 学生ポータルで通知	
研修費用の入金期限	10月下旬 大学指定口座	

7)履修単位認定

次年度も法学部に在籍する者には、次年度前期の「海外研修（オーストラリア）」または「海外研修A」の2単位が認定されます。

8)成績評価

オーストラリア現地での取組み、事前学習会およびオーストラリア国立大学の授業への参加度、帰国後のレポートによって評価します。

9)引率担当教員

COOP, S. L.（クープ・ステファニー）（法学部准教授）



セミナー内容

使用言語: 英語（通訳なし）

- ① 事前学習会（※日本）リーガルイングリッシュ（1）
- ② 事前学習会（※日本）リーガルイングリッシュ（2）
- ③ 事前学習会（※日本）リーガルイングリッシュ（3）
- ④ 事前学習会（※日本）リーガルイングリッシュ（4）
- ⑤ 事前学習会（※日本）オーストラリアについての基礎知識
- ⑥ オーストラリア法入門
- ⑦ オーストラリアの連邦議会と連邦制度
- ⑧ オーストラリアの先住民の法
- ⑨ オーストラリアの刑法
- ⑩ オーストラリアの憲法
- ⑪ オーストラリアの人権法
- ⑫ オーストラリアの不法行為法
- ⑬ オーストラリアの契約法
- ⑭ グループ発表の準備
- ⑮ グループ発表

日程（参考）

- 1日目：出発
- 2日目：ANUキャンパス内の宿泊施設での研修準備
- 3日目：⑥
- 4日目：⑦、最高裁判所見学
- 5日目：⑧、国会議事堂見学
- 6日目：⑨、ACT裁判所見学
- 7日目：牧場見学
- 8日目：オーストラリア社会・文化体験
- 9日目：同上
- 10日目：⑩、⑪
- 11日目：⑫、⑬
- 12日目：復習、⑭
- 13日目：戦争博物館見学、⑮
- 14日目：⑮、フェアウェルランチ
- 15日目：移動日
- 16日目：オーストラリア社会・文化体験（シドニー）
- 17日目：同上
- 18日目：帰国



参加した学生の声

(A)

私がこのオーストラリアセミナーに参加してよかったと思うことは、新しいことに挑戦する機会が多くあったということです。オーストラリアで英語を使い法律を学ぶという経験はとても新鮮で毎日大学に行くのが楽しかったです。・・・また私が最も魅力を感じる点は、先生方やオーストラリア現地の学生が素敵な方ばかりだということです。私自身、留学もホームステイ*も初めてで心配事は絶えませんでした。しかし、先生方がとても親身になってくださり安心して留学を楽しむことができました。学習面でも現地の学生が手厚くサポートしてくれますし、事前研修も行われるので何も心配することはありません。もし迷っているのであれば少し勇気を出して是非参加してみてください！絶対に後悔はしません！！

(B)

このオーストラリアセミナーに参加することで、自分の価値観や考え方が変わりました。日本という国にとらわれていてはできないことだったと思います。もちろん、お金はかかります、けれども参加する意義はあると思います。英語がすぐくできないとしても気持ち次第で変わる部分はあるのでもし参加するのであれば気持ちを強くもってほしいです。私は一年生で参加したので日本の法律について正しい理解をしていなかったです。なので、オーストラリアの法律と比較をするのは大変なことでした。しかし、現地の学生や先生のサポートもあり理解の手助けになりました。今回のオーストラリアセミナーは青山学院大学の男子は一人であったので、是非とも男子学生にも参加してもらいたいです。

*現在、キャンベラでの宿泊はホームステイではなく、ANUキャンパス内の宿泊施設（アパート）です。

